

介保第 102 号  
平成 30 年 8 月 13 日

各市町村高齢者福祉施設担当課長 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長  
( 公 印 省 略 )

### レジオネラ症防止対策の徹底について(通知)

平素は、高齢福祉行政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、別添のとおり、「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」の一部が改正されましたのでお知らせします。

抵抗力の弱い高齢者が、レジオネラ属菌に感染すると、最悪の場合は、死亡等の重篤な症状につながる可能性があることから、貴市町村所管の施設に対し、感染予防の再徹底を行うよう周知願います。

#### <参考>

○奈良県介護保険課のホームページ

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=40205>

○厚生労働省のホームページ

・レジオネラ対策のページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124204.html>

・レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/rezionerashishin.pdf>

介護保険課 施設整備係 / 介護事業係

TEL : 0742-27-8534 / 0742-27-8532

FAX : 0742-27-3075

Eメール : choju@office.pref.nara.lg.jp